

名古屋市版レッドリスト 2015（案）に対する 市民意見の内容及び市の考え方

名古屋市版レッドリスト 2015（案）に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、市の考え方については、名古屋市動植物実態調査検討会の意見を参考にし
て作成しています。また、ご意見については内容を要約し、趣旨の類似するものは
まとめさせていただいたほか、内容により分割するなどして掲載していますので、
ご了承ください。

1 意見募集の結果

実施期間	平成26年4月23日（水）～平成26年5月22日（木）		
提出状況	意見提出者数 8人	意見数 16件	
提出方法	電子メール 6人	FAX 2人	

2 意見の内訳

項目		件数
1 レッドリスト 2015（案） について	（1）維管束植物について	3件
	（2）は虫類について	6件
	（3）両生類について	1件
	（4）魚類について	3件
	（5）昆虫類について	1件
	（6）カニ類について	1件
2 市の取組について		1件
合計		16件

平成26年8月

名古屋市環境局環境企画部環境活動推進課
なごや生物多様性センター

T E L : 052-831-8104

F A X : 052-839-1695

電子メール : bdnagoya@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

【意見と市の考え方】

1 維管束植物について

番号	意見	市の考え方
1	維管束植物のカテゴリーの判断基準は国際基準を基にしているが、市の現状とかなりかけ離れた条件ではないか。判断基準の内容を、市域内の現場環境に即した内容に改める必要があるのではないか。[1件]	名古屋市版レッドリストの評価基準は、基本的に国際基準の考え方を踏襲していますが、絶滅確率以外の数値基準はそのままでは使えません。実際に使用している評価手法については、「名古屋市版レッドリスト 2015 (案) (P6 表 4)」または「レッドデータブックなごや 2010-2004 年版補遺- (P8 表 2-3)」等をご覧ください。
2	レッドデータブックなごや 2004 において絶滅 (EX) になっているヒツジグサの市内分布情報に、「天白区八事にも生育していたらしい」とあるが、ヒツジグサの八事裏山産の標本は、1970 年代のさく葉標本が名城大学農学部標本庫にて保管されており、必要であれば確認して頂くことも可能である。[1件]	確認の上、レッドデータブックの記述に反映させていただきます。
3	ウラギクのランクが絶滅危惧 I B 類 (EN) となっているが、絶滅危惧 I A 類 (CR) ではないか。個体数は 3、集団数は 1、生育環境は著しく減少しており、人為的圧力の程度も極めて強いと思っている。市内のウラギクの生育地は限られていると思っている。本当に生育を確認できているのか。今回作成するリストは、次の改訂まで使用されるということを、大いに心に留めなければならない。 市民調査員といういい制度が出来たばかりだが、一人の専門家より多数の市民調査員の報告を活用できるいい機会だと思っている。[1件]	ウラギクは、名古屋市内では現在のところ庄内川河口部の塩湿地が唯一の自生地ですが、この場所は近年ある程度自然環境が維持されています。くまなく調査することは困難ですが、河口部全域で見れば、それなりの個体数が残存していると推定されます。多少攪乱された環境に生育する植物なので、人為的圧力はさほど問題にならず、各生育地点での開花個体数は著しく変動しますが、再侵入確率もそれなりに高いと判断されます。絶滅危惧 I A 類 (CR) の要件には該当しません。 維管束植物は対象種類数が多いのに調査員が少なく、高齢化も進んでいて、庄内川河口部のような、さしあたりそれほど危機的でない場所の調査が手薄に

		なっているのは事実です。今回の調査でも、新たに調査に加わってくださる方を募集したのですが、実際に参加していただけただけなのは数人でした。
--	--	--

2 は虫類について

番号	意見	市の考え方
4	ニホンイシガメは、アライグマによる食害ならびに、ミシシippアカミミガメを始めとする外来カメ類との競合、生息環境の減少、飼育・販売目的の捕獲等により、危険度が高いと思われる。よって、絶滅危惧 II 類 (VU) が妥当と考える。 [1 件]	名古屋市のニホンイシガメがさらされている生息の危機についてはご意見の通りです。さらに情報を集め、他のカメ類とのバランスも考慮して、カテゴリーを再考します。
5	レッドリストとは、「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」のことであり、もともとその場に生息していた在来種を評価対象とすべきものである。 今回のレッドリスト (案) には、クサガメが準絶滅危惧 (NT) に選定されている。最近の研究で、クサガメは江戸時代 (後期) に日本に入ってきた国外由来の外来種であるといった報告がある。一方で、は虫類担当者が、ブルーデータブックあいち 2012 の中で「クサガメを外来種と見なすには不十分であり、在来のものもあるという立場を取っておく」とし、在来種である可能性も残している。このことは、クサガメが外来種の可能性を残していることを示唆している。 したがって、本種が外来種であるか、在来種であるかの結論が出るまで、「情報不足 (DD: 評価するだけの情報が不足している種)」に選定しておくのが妥当であると考え。そして、愛知県における本種個体群が、科学的根拠に基づいて「在来種」である可能性が強まったときに、しかるべきカテゴリーに選定するの	レッドリストのカテゴリーを決める際には、諸説についてその妥当性、正当性を吟味した上で取り入れています。Suzuki et al. (2011) において、分子遺伝学的研究から、日本に生息するクサガメは朝鮮半島あるいは中国からの移入個体に由来することが強く示唆されると述べられています。また、日本のクサガメが江戸時代に移入されたものであるとの説は、疋田・鈴木 (2010) で述べられていますが、古い文献あるいは言葉の解釈については異論もあります。このように、クサガメが外来種か、在来種かについては、専門家の中に様々な説があります。 また、名古屋市のクサガメの個体ごとの形態を見ると、ペット流通を経たもの、あるいは飼育されていたものが野外に居着いていると考えられる個体が見られるため、クサガメを情報不足 (DD) に位置付けることも検討しています。

	が良いと考える。[2件]	
6	クサガメが準絶滅危惧（NT）だが、わたしたちが行っている山崎川中流域での調査では、2012年はクサガメ 54、ミシシippアカミミガメ 40、2013年はクサガメ 17、ミシシippアカミミガメ 11で、ミシシippアカミミガメより数が多い。 かつて花見の時期に屋台がでていたころ、ゼニガメという名前でクサガメが売られており、それが山崎川に捨てられたという説が根強い。[1件]	クサガメについては、山崎川の状況だけではなく、山崎川以外の個体群の現況も考慮しています。 人為的放逐個体が野外のクサガメの中にいる可能性が高いことが、クサガメのレッドリストでの位置付けを難しくしている理由の一つです（意見番号5への回答も参照してください。）。
7	ヤマカガシは、生息環境である水田の減少、餌生物であるカエル類の減少により、危険度が高いと思われる。よって、絶滅危惧 II 類（VU）が妥当と考える。[1件]	カエル類を専門的に補食するヤマカガシは、カエル類の減少により生存に悪影響があり得ます。生存の危機に陥っている種であることは間違いないと思われませんが、カテゴリーを絶滅危惧 II 類（VU）とするのが適切かどうかは、引き続き生息情報を収集し、もう少し考察を続けます。
8	かつて山崎川周辺で遊んでいたお年寄りからの聞き取りの中で、かつては昭和区、瑞穂区にマムシがおり、焼酎漬けにしたものを強壮剤として飲んでいたという話を聞いた。今もマムシの焼酎漬けを持っている方もいる。マムシがリストに入っていないのはなぜか。[1件]	ニホンマムシについては、リスト案ではどのカテゴリーにも掲載していません。今後の調査により、絶滅のおそれがあることが分かるなど、リストへの掲載が妥当だと判断された場合は掲載します。

3 両生類について

番号	意見	市の考え方
9	アマガエルやヒキガエルの減少については、もっと深刻に考えていただきたいと思う。減少速度が速すぎる。[1件]	ニホンアマガエルに関しては、減少傾向にあるのかどうか定量的に調べられたわけではありませんが、減っている可能性はあると思います。これは、名古屋市から水田や湿地などが減少したことが影響していると考えられます。しかし、家の庭先や都市の公園などでよく見かけられ、移動能力や適応力に優れてい

		<p>ることから、極端に減少しているとは考えにくいです。よって、今回のレッドリストには掲載しませんでした。今後の動向を見守る必要はあります。</p> <p>アズマヒキガエルに関しては、準絶滅危惧（NT）と評価しています。名古屋市の場合、丘陵地を中心に生息していますが、ここ数年で産卵数が激減していることが確認されています。名古屋市内全体で減少傾向にあるため、生物の個体群動態の一環で減少しているわけではないと考え、今回このカテゴリーに掲載しました。</p> <p>移入種を除く市内に生息している両生類 10 種のうち、8 種がレッドリストに掲載されています。このことを鑑みても、両生類全体で軽視している種は一つもないことをご理解いただけたらと思います。</p>
--	--	--

4 魚類について

番号	意見	市の考え方
10	<p>ニホンウナギが今回の見直しにより準絶滅危惧（NT）から絶滅危惧 II 類（VU）にランクアップしたことは、名古屋市内における本種の生息状況から妥当な判断と思われる。しかしながら、環境省のレッドリストにおいては、漁獲量データ等の様々な科学的根拠からランク上位の絶滅危惧 I B 類（EN）に該当すると判断されている。</p> <p>名古屋市内の河川・海域の水質は全国的にも下位にあり、その他、コンクリート護岸の整備状況、堰による連続性の分断（移動阻害）など、ニホンウナギの生息環境を悪化させている要因は、全国に比べ数多く存在し、生息数ならびに生息環境は大幅に減少している。日光川に限</p>	<p>魚類の担当者は、過去数年の調査結果から、199 地点の調査地点数のうちニホンウナギを 10%にあたる 18 箇所で確認しました。このデータが、本種が非常に危機的な状況にあるとする結論（絶滅危惧 I 類（CR+EN））を見送った主な理由です。</p> <p>しかしながら、比較可能な古いデータが存在しないため、実際にはニホンウナギの個体数は以前に比べて圧倒的に少なくなっている可能性は十分にあると考えられます。したがって、日本国内の他の都道府県に比べて生息環境が明らかに悪く、全国的な評価（絶滅危惧 I 類（CR+EN））よりも下位のカテゴリーとする根拠が無いとするご指摘には</p>

	<p>つては、河口の閘水門により海からの遡上を完全に遮断し、絶滅させている。また、魚道の設置などの保全対策の検討すら行われていない状況である。</p> <p>東京都の多摩川、荒川、大阪府の淀川などの都市河川では、漁業が続けられており漁獲データも得られているが、名古屋市内の漁業は崩壊し、漁獲データが得られない状況である。</p> <p>このような状況の下、本種は環境省の絶滅危惧 I B 類 (EN) と同等と判断されるべきであり、それよりも下位のランクと判断する場合は、十分な調査や科学的根拠をもって判断されるべきと考える。[1 件]</p>	<p>説得力があると考えました。また、昨今のシラスウナギ (ニホンウナギ幼魚) 資源量の減少を鑑みれば、名古屋市で見られる現状のニホンウナギ個体数が環境の悪化によりさらに減少していく可能性もあります。</p> <p>したがって、予防原則的にも絶滅危惧 I 類 (CR+EN) への変更が妥当と考えるに至りました。</p>
11	<p>庄内川には毎年アユが遡上しており、近年は河口から約 18 kmにある小田井床止め堰堤 (以下、小田井堰堤) 下流に生息するアユが確認されている。しかし、河口から約 22 kmの庄内用水頭首工 (水分橋) から上流にはほとんどアユが生息していない。つまり、河口から小田井堰堤までの限定的な範囲が現在の主なアユの生息域と考えられる。</p> <p>しかしながら、小田井堰堤下流域の水温は 8 月になると 30℃を越える日が続く (国土交通省水文水質データベース枇杷島観測点を参照)、寄生虫 (イカリムシ) に寄生される個体が多数みられるようになる。そして 8 月中旬以降になるとアユの個体数が激減し、産卵期である 9 月～10 月にはほとんど確認できなくなる。</p> <p>このことは、庄内川にアユは遡上してくるものの、比較的環境の良い中上流域まで遡上できないばかりか、再生産にも関与できていないことを示唆している。</p> <p>名古屋市内を流れる川で唯一まとも</p>	<p>一般的には、両側回遊魚の場合、周辺個体群からの移入があるために、絶滅は容易には起こらないと考えられます。しかしながら、いただいたご意見をもとに再度検討した結果、遡上阻害や寄生虫の蔓延等により庄内川のアユが十分に再生産していない可能性があり、今後、庄内川の環境がさらに悪化した場合、名古屋市域のアユが壊滅状態になる危険性を孕んでいると判断し、絶滅危惧 II 類 (VU) への変更が妥当と考えるに至りました。</p> <p>水質環境基準や魚道についてのご意見は名古屋市版レッドリスト 2015 (案) に対する直接のご意見ではありませんが、今後とも、市民のみなさまのご協力を得ながら、希少な野生生物の保護及びその生息・生育環境の保全のための取組を行ってまいりたいと考えています。</p>

	<p>った個体数のアユが確認できているのが庄内川であることを考えると、庄内川でアユが繁殖できるようにしなければ、名古屋市のアユは絶滅してしまうことが危惧される。また、庄内川に遡上してくるアユは、庄内川で生まれた個体ではなく木曾三川で生まれた個体の可能性もある。つまり、名古屋で生まれるアユはすでに絶滅していることも懸念される。</p> <p>以上のことから、アユの区分はレッドリストのさらに上位に位置づけ、名古屋市内の河川に遡上するアユの現状を詳細に調査する必要がある。また、アユの繁殖場として極めて重要な庄内川の水質環境基準（現在は水質類型D）を早急に見直すとともに、移動を阻害している河川横断構造物の魚道を改善し、アユが生活史を全うできる環境の回復が急務である。〔1件〕</p>	
12	<p>山崎川の調査では、ここ2・3年ウキゴリはめったに見なくなっているが、スミウキゴリは普通に見られている。今日（平成26年5月8日）も足元を魚の群れが通ったと思うと、オイカワかスミウキゴリかどちらかというぐらい多く見られた。他の場所のことは知らないが、ウキゴリとスミウキゴリが同じランクに評価されていることに違和感がある。〔1件〕</p>	<p>ウキゴリ、スミウキゴリは共に両側回遊魚で、海と川を行き来する生活史を持っており、幼魚が海から河川に遡上する時期にたくさん見ることが出来る魚です。遡上期の両種は幼魚期にあたるため、これらを見分けるのは困難であると考えられます。例えば、ウキゴリも小さいときは背びれの黒点が明瞭ではなく、野外条件下でスミウキゴリと区別するのは容易ではありません。</p> <p>両種共に、遡上期を過ぎ成長して成魚になると、単独生活に入り、縄張りを持つようになり、河川内ではある程度分散して生息します。</p> <p>魚類の生息状況は、幼魚期ではなく、成魚期の個体数等で判断すべきと考えられること、近年の河川水辺の国勢調査結果では、スミウキゴリよりもウキゴリ</p>

		の成魚確認数・確認地点の方が若干少ないものの、カテゴリーを分けるほどの差が認められないこと等から、現時点では両種のカテゴリーに変更を加える必要はないものと判断しました。
--	--	--

5 昆虫類について

番号	意見	市の考え方
13	トゲナベブタムシは絶滅（EX）ではないか。豊橋市自然史博物館研報 Sci. Rep. Toyohashi Mus. Nat. Hist., No. 16, 55-57, 2006 にも掲載されている。愛知県では、確か絶滅（EX）となっていたと思う。豊橋市自然史博物館に、名古屋市の標本がある。[1件]	トゲナベブタムシは、清流中に生息する分布の限られた水生昆虫です。名古屋市内の記録としては、1942年8月昭和区石川橋付近の山崎川で採集された標本が確かに現存しますので、トゲナベブタムシを今回絶滅（EX）に掲載する予定です。

6 カニ類について

番号	意見	市の考え方
14	名古屋市には海がありながら、海に詳しい（例えば藤前干潟）の人たちがほとんど参加されていないのが、片手落ちではないかと感じている。藤前にハクセンシオマネキがいたことがあることは聞いているが、それは生息しているというより、漂着したものだと藤前の人たちが言っている。[1件]	ハクセンシオマネキは、スナガニ科のカニで、砂質・砂泥質の干潟に生息します。藤前干潟の泥質干潟には生息しません。庄内川河口には、砂質・砂泥質の干潟があり、ハクセンシオマネキが生息していました。ヨシ原に接した砂質・砂泥質の干潟には、スナガニ科のコメツキガニ・チゴガニが集団生活しており、重なり合うようにして小集団をつくるハクセンシオマネキが観察できました。2013年以降は、生息を確認していません。 なお、ハクセンシオマネキは干潟上に巣穴をつくり、巣穴の近くで餌をとるなど、遠くに移動しません。ガザミ科のカニのように、泳いで移動できません。干潟に生息するカニは、同じ場所の干潟で、生息個体数が多い年、少ない年があります。生息個体数が減少する原因として考えられるものに、今年度新規に加入する親ガニの減少、砂質・砂泥質の干潟

		の減少、ヨシ原の減少、気温の低下などがあげられます。今年度新規加入した親ガニの数については、カニの生活史で理解できます。新規加入した親ガニの数で、その年の総生息個体数がわかります。
--	--	--

7 市の取組について

番号	意見	市の考え方
15	<p>ヒメボタルの生息地について、自分の知る限り緑区内には大高緑地や氷上姉子神社本宮の他は、いずれも狭小な数箇所しか残されていません。諏訪神社北側の藪、大高丸根城址、桶狭間の愛知用水脇などいずれも細分されています。</p> <p>このままでは生息地の大半が、いずれ消失してしまいます。私有地などが次々宅地化され道路が整備され便利になって人口が増え続けている緑区内は、昔から命をつないできた生き物にとっては過酷な場所です。どうぞ今ある公共の場所や神社林などをこれ以上開発しないで貴重な生き物が絶えないよう各方面に働きかけてくださるようお願いいたします。自分もできることは精一杯協力しますのでよろしく申し上げます。[1件]</p>	<p>いただきましたご意見は名古屋市版レッドリスト2015(案)に対する直接のご意見ではありませんが、今後とも、市民のみなさまのご協力を得ながら、希少な野生生物の保護及びその生息・生育環境の保全のための取組を行ってまいりたいと考えています。</p>